

令和 3 年 度

# 長門市中期財政見通し



## 1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化により、経済活動の縮小や地域社会の維持などが重要な政策課題となっている本市では、これらの課題を克服するため、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次長門市総合計画」に基づき、「健幸」づくりや「しごと」づくりに力点を置きながら、「選択と集中」により、「市民のいのちと生活を守る」まちづくり実現に向けた事業を推進することとしています。

中期財政見通しは、これらを着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上で、健全な財政運営が必要不可欠であることから、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の予算編成等における財政運営の指針としています。

### ■ 目 的

市民福祉の向上のため、「長門市総合計画」に基づく施策の着実な推進を図りつつ、今後の更なる人口減少及び少子高齢化社会の進展を踏まえ、普通会計の歳入、歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、持続可能な財政基盤を構築するため、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を進めます。

### ■ 期 間

令和 3 年度から令和 7 年度まで（5 年間）

### ■ 算定基礎

今後の財政見通しについては、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正、本市の主要事業の進捗状況など、歳入歳出とも不確定な要素はありますが、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。

- 地方財政状況調査に準じた普通会計ベース
- 令和 2 年度決算額、令和 3 年度の当初予算額及び補正予算額をベースとして、令和 4 年度以降は特殊事情を考慮して一定の伸びを想定

## 2 中期財政見通し（令和3年度～令和7年度）

---

今後5年間の財政見通しについて、歳入面では普通交付税の減収により、一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、令和4年度以降は投資的経費が大きく減少するものの、少子高齢化社会の進展による扶助費や介護・後期高齢者医療特別会計への繰出金の増が見込まれています。

### ■ 主な歳入の見通し

- **市税**は、新型コロナウイルス感染症による景気低迷や過疎化による人口減少に加え、地価の下落等により、全体的には減少する見通し。
- **譲与税・交付金**は、令和元年度に創設された森林環境譲与税が段階的に増加する見通し。
- **地方交付税**は、普通交付税の算定基礎となる人口の減により減少する見通し。
- **国県支出金**は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金給付事業等により一時的に増加したものの、投資的経費の光ファイバー網整備事業などの補助事業費の減により減少する見通し。
- **市債**は、合併特例債を財源とした建設事業のピークが令和元年度であったことから、減少する見通し。
- **諸収入**は、景観まちづくり刷新支援事業補助金を財源とする湯本温泉観光まちづくり整備事業が完了したことから減少する見通し。

### ■ 主な歳出の見通し

- **扶助費**は、地方消費税交付金の増収による施策の充実化等により増加する見通し。
- **公債費**は、光ファイバー網整備事業などの過疎対策事業債や新市建設計画に基づく建設事業実施のための合併特例債の償還に加え、財源不足に対応する臨時財政対策債の発行により増加する見通し。
- **投資的経費**は、光ファイバー網整備事業等により一時的に増加するものの、合併特例債を財源とした建設事業が令和元年度であったことから、減少する見通し。

■ 今後5年間の財政見通し（中期財政見通し）

（単位：百万円）

区分	決算額		中期財政見通し					
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	
歳入	市税	3,704	3,529	3,351	3,353	3,289	3,220	3,149
	譲与税・交付金	956	1,074	1,144	1,038	1,038	1,046	1,046
	地方交付税	8,268	8,333	8,485	8,474	8,387	8,381	8,300
	国県支出金	4,270	8,098	4,983	3,439	3,320	3,272	3,313
	市債	4,659	1,801	2,574	1,385	1,630	1,332	855
	繰入金	922	232	508	29	29	29	29
	その他	2,178	2,310	2,099	1,236	1,232	1,233	1,231
	合計 (a)	24,957	25,377	23,144	18,954	18,925	18,513	17,923
歳出	義務的経費	9,105	9,571	9,436	9,429	9,498	9,470	9,088
	人件費	3,396	3,984	3,840	3,599	3,773	3,580	3,153
	扶助費	3,060	3,008	3,068	3,099	3,114	3,130	3,146
	公債費	2,649	2,579	2,528	2,731	2,611	2,760	2,789
	投資的経費	6,897	3,311	4,006	1,971	2,099	1,711	1,250
	その他の経費	7,912	11,565	9,371	7,877	7,727	7,727	7,887
	物件費	2,905	2,615	2,992	2,869	2,695	2,685	2,734
	補助費等	2,243	6,108	2,967	2,415	2,384	2,334	2,378
	繰出金	1,890	1,971	1,981	1,994	2,007	2,020	2,032
	その他	874	871	1,431	599	641	688	743
	合計 (b)	23,914	24,447	22,813	19,277	19,324	18,908	18,225

※繰入金には基金残高に含まれる基金からの繰入金は除く（要調整額を基金残高で調整しているため）

要調整額 (a - b)	1,043	930	331	▲ 323	▲ 399	▲ 395	▲ 302
--------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------

基金残高 (年度末)	5,403	5,544	6,365	6,048	5,655	5,266	4,970
------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

市債残高 (年度末)	23,853	23,191	23,334	22,093	21,222	19,909	18,091
------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

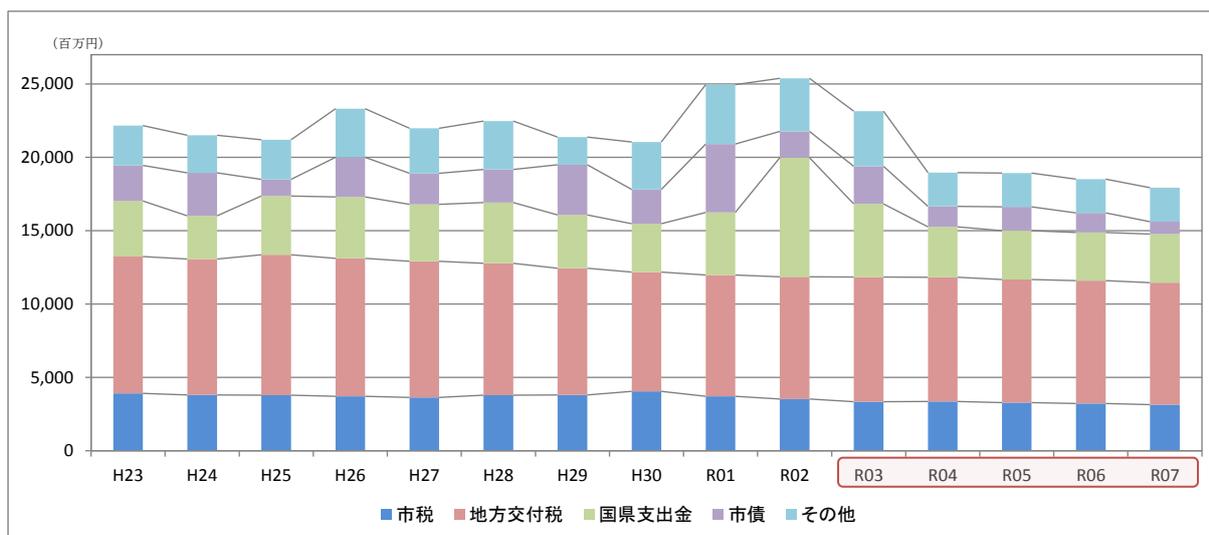
プライマリーバランス (公債費 - 市債)	▲ 2,010	778	▲ 46	1,346	981	1,428	1,934
--------------------------	---------	-----	------	-------	-----	-------	-------

### 3 決算額の推移と今後の見通し

#### ■ 歳入の推移

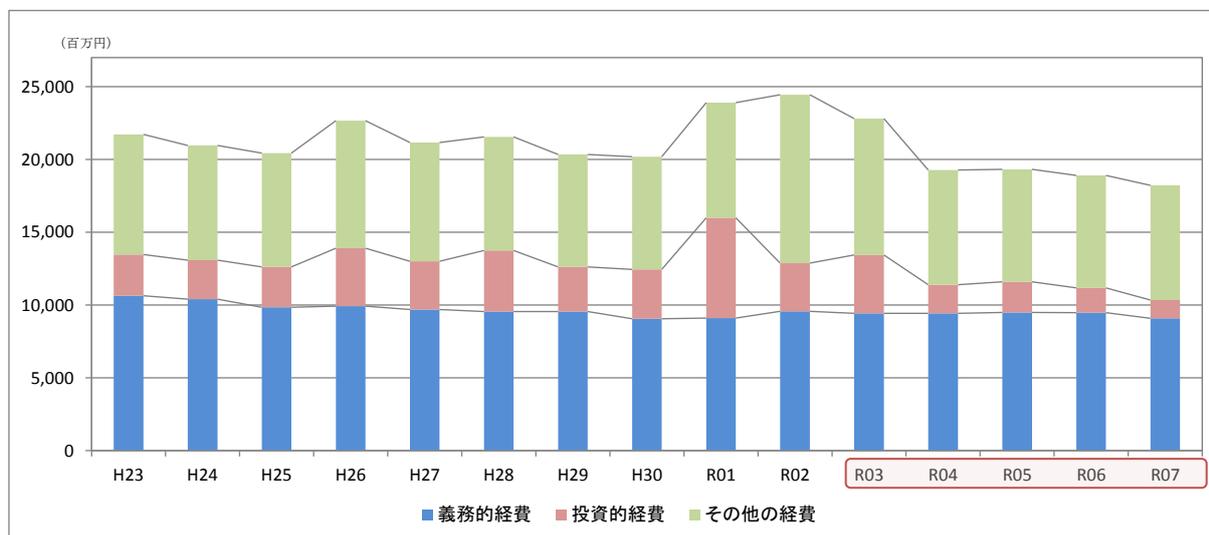
地方交付税は、普通交付税の算定基礎となる人口の減により減少する見通し。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国県支出金が一時的に増加したものの、光ファイバー網整備事業や新市建設計画に掲げられた大型建設事業のピークが過ぎたことから、財源としての市債・国県支出金・諸収入が減少し、歳入総額も令和4年度以降は大幅に減少する見通し。



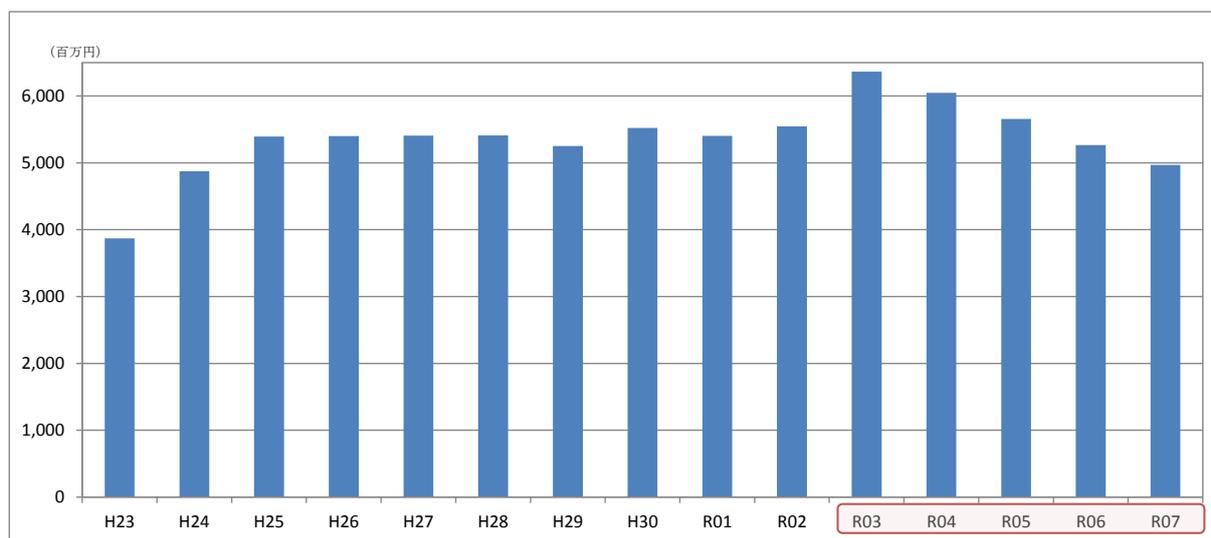
#### ■ 歳出の推移

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金給付事業等により補助費等が大幅に増加し、歳出規模も合併後最大となったものの、光ファイバー網整備事業等の完了することから、令和4年度以降は、投資的経費の減少に伴い、歳出規模も200億円を下回る見通し。



## ■ 基金残高の推移

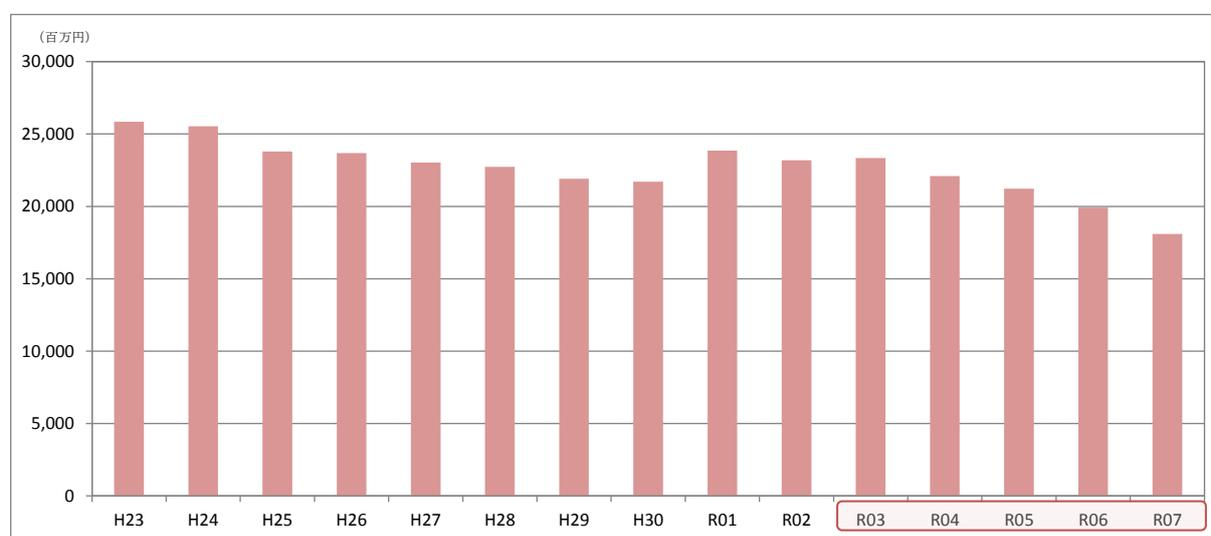
基金残高は、少子高齢化に伴い扶助費や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金が着実に増加していく一方で、人口減少による普通交付税の減収が見込まれることから、地域活性化基金の活用や財政調整基金における財源の年度間調整により減少する見通し。



※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

## ■ 市債残高の推移

市債残高は、平成 22 年度から繰上償還や市債発行の抑制を実施したことで減少が続き、平成 29 年度には 220 億円を下回ったが、光ファイバー網整備事業や新市建設計画に基づく大型建設事業実施により、財源としての市債発行も増加し、一時的に増加する見通し。



## 4 今後の財政運営について

---

### ■ 歳入面での対応

新型コロナウイルス感染症による景気低迷や人口減少に人口減少が進む中、市税の大幅な増収は見込めないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

また、市債については、将来の人口減少を見据えて、出来る限り圧縮を行い、交付税措置の状況など、その内容についても十分検討が必要です。

なお、基金の取崩しは、事業の効果等も踏まえて活用を図るとともに、財政調整基金については、不測の事態にも備えて一定額の確保に努める必要があります。

### ■ 歳出面での対応

人口減少により、普通交付税の減収が見込まれるため、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託などを進め、経常的経費の抑制を図っていかなければなりません。

また、将来を見据えて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や適正配置を着実に進めることが重要です。

施策的経費については、事業の効果、将来の維持管理費も含めて検討を行うことに加え、限られた財源を最大限活用した、より実効性のある取組を優先するため、「選択と集中」を一層推し進めることとし、新たに事業化が必要な場合には、スクラップアンドビルドを徹底し、本市の「身の丈」にあった財政規模としていく必要があります。

### ■ 総括

本市においては、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況であり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保は欠かせません。

そのためにも、「長門市総合計画」や令和2年度に策定した「ながと6G構想」に基づく、税収の確保や歳入の増加につながる施策も積極的に推進することが重要であり、これらの財源を効果的に活用するためにも、常に経営改革を進め、歳入と歳出のバランスを保ちながら、持続可能な財政運営に努める必要があります。

## <参考資料> 財政指標等

(単位：百万円、%)

		H28年度		H29年度		H30年度		R01年度		R02年度	
基準財政収入額		3,471		3,586		3,823		3,635		3,725	
基準財政需要額	合併算定替	11,444		11,238		10,985		10,901		-	
	一本算定	10,653		10,721		10,677		10,763		11,089	
標準税収入額等		4,371		4,547		4,862		4,611		4,667	
標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)		12,910		12,756		12,544		12,264		12,450	
財政力指数 (3ヶ年平均)		0.33		0.33		0.34		0.34		0.34	
実質収支比率		4.5		5		5.3		5.7		6.5	
経常収支比率		89.4		92.7		93.4		93.3		97.7	
地方債現在高倍率		176.1		171.8		173.1		194.5		186.3	
積立金現在高	財政調整基金	2,102		2,003		2,325		2,290		2,642	
	減債基金	86		86		86		86		86	
	特定目的基金	4,363		4,297		4,190		3,658		3,454	
	計	6,551		6,386		6,601		6,034		6,182	
地方債現在高		22,737		21,915		21,710		23,853		23,191	
市税 徴収率 左欄…現年分 右欄…計	合計	98.5	92.0	98.9	94.0	99.0	95.3	98.8	94.7	96.8	92.7
	うち市町村民税	99.2	96.7	99.4	97.9	99.4	98.5	99.3	98.3	98.9	98.0
	うち固定資産税	97.7	87.4	98.2	90.2	98.3	91.2	98.1	90.8	94.3	87.1
健全化判断比率	実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	連結実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	実質公債費比率	9.3		8.7		7.6		7.3		6.6	
		(8.0)		(8.1)		(6.8)		(7.1)		(5.9)	
将来負担比率	29.9		21.5		8.6		26.0		16.3		

注) 実質公債費比率の ( ) 内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等 (令和2年度)

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市区町村：財政規模に応じ11.25%~15% (長門市：13.03%)	市区町村：20%
連結実質赤字比率	市区町村：上記比率に5%を加算 (長門市：18.03%)	市区町村：30%
実質公債費比率	市区町村：25%	市区町村：35%
将来負担比率	市区町村：350%	—